

事 務 連 絡  
平成 29 年 2 月 15 日

各都道府県下水道担当課長 殿  
各政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
各市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道企画課管理企画指導室課長補佐

#### 処理場等の維持管理作業における安全の確保について

平成 29 年 2 月 3 日（金）、大阪府の流域下水道ポンプ場において、運転管理業務委託先の作業員が、雨水沈砂池に設置されている除塵機の点検中に沈砂池内へ墜落し（深さ 6m）、死亡するという事故が発生しました。

従前より全国下水道主管課長会議や下水道セーフティネットで処理場内等での作業の安全確保について努めるよう依頼し、また、死亡事故が発生した都度、事務連絡による注意喚起を行っていたところですが、本事故により本年度の死亡事故が 4 件（別紙参照）となり、昨年度の年間発生件数 3 件を超える事態となりました。

下水道管理者におかれましては、「下水道維持管理指針 総論編 マネジメント編－2014 年版－」（平成 26 年 9 月（公社）日本下水道協会）総論編第 3 章等を参照の上、今一度、処理場等の危険箇所の把握・作業手順の見直し・委託先への指導を行うなど、維持管理作業における安全確保の徹底を図られるようお願いいたします。特に、開口部における作業については、墜落・転落による死亡事故が多発していることから、重点的に安全確保を図るようお願いいたします。

## 平成28年度 処理場内等での作業(維持管理)における死亡事故

NO	発生年月日	自治体名	発生施設	事故概要	再発防止策等
1	H28.7.29	神戸市	処理場	委託先作業員が施設の写真撮影のために建屋屋上へ上がり、撮影中に屋上より転落(高さ25m)。	受託者へ安全管理の指導を実施。受託者は再発防止策として、屋上での作業手順の作成、屋上立入の許可制、屋上の通行可能エリアの指定などを実施
2	H28.9.13	宇部市	処理場	自治体職員が曝気槽において紐付きバケツにて採水を行っていた際に、曝気槽(深さ4m)内に転落。	労働基準監督署の命令に従い、事故箇所転落防止の安全柵を設置。今後の作業は2名で実施し、安全帯を使用する。
3	H28.10.27	鹿児島市	処理場	委託先作業員が最終沈澱池の清掃作業準備中に、ずれていたピット点検口のグレーチング蓋に乗ったことにより、水を抜いて空となっていた最終沈澱池にグレーチング蓋と共に転落した(深さ11m)。	当該点検口周りの立ち入り禁止の実施、同様の点検口への安全措置(二枚蓋の結束)の実施、市職員および委託先業者への安全訓練の実施。
4	H29.2.3	大阪府	ポンプ場	委託先作業員がポンプ場沈砂地にて除塵機の点検作業時、通常の点検では開けない開口部のグレーチングを開けた際に、誤って沈砂池内へ墜落(深さ6m)。	作業における禁止事項の徹底、作業手順書の作成や見直し、新規入場者等への安全衛生教育の徹底、開口部の改善(危険表示、開口部の連結等)

## 【大阪府における下水道維持管理に関する事故】

- 発生日 : 平成29年2月3日 (金)
- 発生場所 : 寝屋川流域下水道 新家ポンプ場  
大阪府八尾市新家町一丁目地内
- 現場状況 : 新家ポンプ場内での点検作業
- 発生状況 : 雨水沈砂池の自動除塵機点検作業中に、作業者が雨水沈砂池上から、通常の点検では開けないグレーチングとともに池内へ転落した。  
(深さ6m、水深約60cm)
- 被害状況 : 死亡
- 報道 : あり
- 事故原因 : グレーチングを開けるといふ予定外の作業を行った。  
転落の恐れのある危険な作業を一人で行った。

### 【事故状況写真】



### 【断面図】

